

22町地障第537号
2022年5月27日

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町 田 市 長
石 阪 丈 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 「高次脳機能障がい者相談支援」業務の業務登録について
2. 「療育」業務における個人情報業務登録票の変更について

※変更の理由

ひかり療育園の民営化にともない、今年度末で事業が終了するため
「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報登録業務名設定票

部課名 障がい福祉課

[illegible]

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 高次脳機能障がい者相談支援		部 課 名 地域福祉部障がい福祉課	
		管理責任者 地域福祉部障がい福祉課長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☐ 本人等以外 ☐ 目的外利用		
記録廃棄の時期 5 年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 退院後の生活や社会参加、社会復帰などの相談の受付 利用者の安定した生活の継続及び生活範囲の拡大に向けた生活能力の向上を支援			
対象となる個人の範囲 1. 18歳以上の高次脳機能障がい者の利用者及びその家族 2. 医療スタッフ・音楽療法士・臨床心理士 3. 利用希望者及びその家族			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 文書・口頭による			
記録の保管方法 1. 文書、電子媒体 2. キャビネット・書庫に保管			
保管上の留意点 キャビネット・書庫にはすべて施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他		

(第1号様式2)

業務の名称 高次脳機能障がい者相談支援

部 課 名 地域福祉部障がい福祉課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		⑤ 進路希望	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
⑪ 家庭環境等		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的	① 学業成績	☆収集の目的
2 地位		② 勤務成績	
③ 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		④ 各種資格	
5 賞罰		5	
⑥ 学籍		6	
⑦ 加入健康保険		7	
⑧ 利用施設名		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況	☆収集の目的	① 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		② 病歴	
3 納税額等		③ 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
⑤ 公的扶助の受給		⑤ 行動・性格	
6 各種貸付金		⑥ 病名	
7 住居の間取り・図面		⑦ 医療機関名	
8 金融機関名		⑧ 日常生活動作	
9 口座番号		9	
⑩ 手当の受給		10	
⑪ 年金の受給		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

個人情報外部委託等登録票

業務の名称 高次脳機能障がい者相談支援		部 課 名	地域福祉部障がい福祉課	
		管理責任者	地域福祉部障がい福祉課長	
		登録年月日		
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者 名称及び所在地 社会福祉法人 まちだ育成会 町田市山崎町1214番地1 代 表 者 理事長 管理責任者 理事長		委託等の条件		
		① 秘密の保持		
		② 第三者への提供の禁止		
		③ 指示目的以外の使用の禁止		
		④ 事故発生時の報告		
		⑤ 再委託の禁止		
		⑥ 複写及び複製の禁止		
		⑦ 情報の管理方法の指定		
		⑧ 職員による立入り調査		
		9 その他		
委託等の内容 高次脳機能障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、個別相談、当事者のグルーピング、家族会のサポート、関係機関との連携、社会資源の把握と開拓、講演会などの広報や普及啓発等を行う。				
委託等の理由 専門的知識を有するため				
委託等の期間 通年				
委託等に係る保有個人情報の項目				
1 氏名	1 2 利用施設名	2 4 病名		
2 住所	1 3 学業成績	2 5 医療機関名		
3 性別	1 4 勤務成績	2 6 日常生活動作		
4 生年月日	1 5 各種資格	2 7		
5 電話番号	1 6 収入状況	2 8		
6 家庭環境等	1 7 公的扶助の受給	2 9		
7 進路希望	1 8 手当の受給	3 0		
8 職業・職歴	1 9 年金の受給	3 1		
9 学歴	2 0 健康状況	3 2		
1 0 学籍	2 1 病歴	3 3		
1 1 加入健康保険	2 2 障がいの状況	3 4		
	2 3 行動、性格	3 5		
備 考				

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 療育		部 課 名 地域福祉部障がい福祉課	
		管理責任者 地域福祉部障がい福祉課長	
		登録年月日 1999.11.8 2006.9.11 2007.9.10 2008.1.21 2008.5.12 2016.6.13変更	
収集の時期 ☐ 定期 ☒ 随時		収集の方法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用	
記録廃棄の時期 5年		◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期 2023.3.31		部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 ・対象者の身体的・家庭的・社会的状況を的確に把握し、生活介護の実施に生かす ・療育業務に関わる臨時職員等の健康管理及び衛生管理を行う ・障がい者本人及びその家族等から、成年後見制度や福祉に関する相談を受ける	地域福祉部障がい福祉課		知的障がい児・者記録管理、 身体障がい児・者記録管理、 わさびだ療育園の事業管理
対象となる個人の範囲 ・在園者及びその親族 ・入園予定者 ・会計年度任用職員及び嘱託職員 ・成年後見制度や福祉に関する相談者			
本人等への明示の方法 文書、口頭による	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等		業務の名称又は収集内容
	主治医		治療内容
	学校		生活記録
	社会福祉事業者		生活記録
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット、書庫に保管	町田市医師会		治療内容
保管上の留意点 キャビネット、書庫に施錠			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。		本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☒ その他 ・療育事業の客観的資料にするため ・相談に対して適切な支援を行うため ・利用料の調整を行うため	

(第1号様式2)

業務の名称 療育

部 課 名 地域福祉部障がい福祉課

個人情報

報 記 録

の 項 目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名 ② 個人番号 ③ 住所 ④ 性別 ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ 本籍 ⑧ 国籍 ⑨ 世帯主との続柄 ⑩ 親族関係 ⑪ 家庭環境等 ⑫ 成年後見 ⑬ ⑭ ⑮	☆収集の目的	1 主義・主張 2 支持政党 3 宗教 ④ 趣味・嗜好 ⑤ 人生目標 ⑥ 進路希望 ⑦ 感想 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 在園者、入園予定者、相談者から収集
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴 2 地位 ③ 学歴 ④ 各種団体加入 5 賞罰 ⑥ 加入健康保険 ⑦ 取得医療証 ⑧ 利用施設名 ⑨ 自立支援給付 ⑩ 他法他施策の活用状況 11 12 13 14 15	☆収集の目的	1 学業成績 2 勤務成績 3 各種試験成績 4 各種資格 ⑤ 判定・評価 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	☆収集の目的 在園者、入園予定者、相談者から収集
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
① 収入状況 ② 財産状況 3 納税額等 4 取引状況 ⑤ 公的扶助の受給 6 各種貸付金 ⑦ 住居の間取り・図面 8 金融機関名 9 口座番号 ⑩ 手当の受給 ⑪ 年金の受給 12 13 14 15	☆収集の目的	① 健康状況 ② 病歴 ③ 障がいの状況 ④ 容姿 (写真、ビデオ、身長体重) ⑤ 生育歴 ⑥ 行動・性格 ⑦ 心理状況 ⑧ 病名 ⑨ 医療機関名 ⑩ 日常生活動作 ⑪ 介助の状況 ⑫ 福祉機器の利用状況 ⑬ 健診・検査 ⑭ その他療育に関する事項 15	☆収集の目的

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町 田 市 長
石 阪 丈 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

「事業承継に関するアンケート調査」業務の業務登録について

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報登録業務名設定票

部課名 經濟觀光部產業政策課

[illegible]

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 事業承継に関するアンケート調査		部 課 名 経済観光部産業政策課	
		管理責任者 経済観光部産業政策課長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☐ 本人等 ☒ 本人等以外 ☐ 目的外利用		
記録廃棄の時期 5年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 市内中小企業者に対し、事業承継に関する調査し、事業承継について検討している市内業者へ支援を行うため			
対象となる個人の範囲 市内中小企業経営者			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	町田商工会議所	中小企業者の会員名簿	
本人等への明示の方法 文書			
記録の保管方法 ①文書 ②キャビネット			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☒ その他 市内中小企業の代表者へアンケートを行うため		

(第1号様式2)

業務の名称 事業承継に関するアンケート調査 部 課 名 経済観光部産業政策課

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
1 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
3 住所		3 宗教	
4 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
6 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 事業承継に関するアンケート調査		部 課 名 経済観光部産業政策課
		管理責任者 経済観光部産業政策課長
		登録年月日
区 分 ☐ 目的外利用 ☒ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 町田商工会議所	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（電子メール） 4 その他
	業務の名称 市内中小企業者に対する事業承継支援	
	管理責任者 商工会議所会頭	利用・提供の条件 提供目的以外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 ・商工会議所で行う市内事業者の事業承継業務を支援するため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目 1 2 2 4		
1 生年月日 1 3 2 5		
2 親族関係 1 4 2 6		
3 1 5 2 7		
4 1 6 2 8		
5 1 7 2 9		
6 1 8 3 0		
7 1 9 3 1		
8 2 0 3 2		
9 2 1 3 3		
1 0 2 2 3 4		
1 1 2 3 3 5		
備 考 外部提供の際、本人等へ通知します。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 事業承継に関するアンケート調査		部 課 名 経済観光部産業政策課
		管理責任者 経済観光部産業政策課長
		登録年月日
システムの名称 電子メール		
コンピュータ処理等の目的 ・調査により収集した企業データを、町田商工会議所へ電子メールで送付するため。		
コンピュータ処理等の条件 ・端末の操作者を限定する ・スクリーンセーバーを使用する ・受信データを速やかに印字し、端末内のデータは削除する。 ・印字した電子メールの原稿は、業務終了後速やかに処分する。		
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4
1 生年月日	1 3	2 5
2 親族関係	1 4	2 6
3	1 5	2 7
4	1 6	2 8
5	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考		

(第 1 2 号様式)

個人情報外部委託等登録票

個人情報外部委託等登録票		部 課 名	経済観光部産業政策課						
		管理責任者	経済観光部産業政策課長						
		登録年月日							
業務の名称 事業承継に関するアンケート調査		委託等の条件	① 秘密の保持 ② 第三者への提供の禁止 ③ 指示目的以外の使用の禁止 ④ 事故発生時の報告 ⑤ 再委託の禁止 ⑥ 複写及び複製の禁止 ⑦ 情報の管理方法の指定 ⑧ 職員による立入り調査 9 その他						
委託指定先管理は者	名称及び所在地	調査委託会社							
	代 表 者	代表取締役							
	管理責任者	代表取締役							
委託等の内容		調査票の作成及び封入、宛名シール貼り、データ集計及び分析、報告書作成							
委託等の理由		業務効率化のため							
委託等の期間		通年							
委託等に係る保有個人情報の項目 1 生年月日 2 親族関係 3 4 5 6 7 8 9 1 0 1 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 6 1 7 1 8 1 9 2 0 2 1 2 2 2 3 2 4 2 5 2 6 2 7 2 8 2 9 3 0 3 1 3 2 3 3 3 4 3 5 <tr> <td colspan="5">備 考</td> </tr>					備 考				
備 考									

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町 田 市 長
石 阪 丈 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願ひいたします。

記

「認知症サポーター100万人キャラバン」業務の個人情報外部提供登録票の変更及びコンピュータ処理等について

※変更の理由

- ・地域包括支援センターに情報提供する際の利便性の向上のため
「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報外部提供登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 認知症サポーター100万人キャラバン		部 課 名 いきいき生活部高齢者福祉課
		管理責任者 いきいき生活部高齢者福祉課長
		登録年月日 2008. 10. 20
		利用・提供の期間 通年
利用・提供先	名 称 地域包括支援センター	利用・提供の方法 1 閲 覧 ② 文書による通知、複写 ③ <u>コンピュータ処理等（電子メール）</u> 4 その他
	業務の名称 認知症サポーター100万人キャラバン	
	管理責任者 地域包括支援センター長	利用・提供の条件 提供の目的以外の使用禁止
利用・提供の目的又は理由 認知症サポーター情報提供同意者を地域包括支援センターに紹介し、地域での認知症サポート支援体制の充実をはかるため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 氏 名	1 2	2 4
2 住 所	1 3	2 5
3 電話番号	1 4	2 6
4 <u>電子メールアドレス</u>	1 5	2 7
5	1 6	2 8
6	1 7	2 9
7	1 8	3 0
8	1 9	3 1
9	2 0	3 2
1 0	2 1	3 3
1 1	2 2	3 4
	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等へ同意を求めます。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 認知症サポーター100万人キャラバン		部 課 名	いきいき生活部高齢者福祉課
		管理責任者	いきいき生活部高齢者福祉課長
		登録年月日	
システムの名称 電子メール			
コンピュータ処理等の目的 認知症サポーターの情報を関係機関に共有するため。			
コンピュータ処理等の条件 ・スクリーンセーバーを使用する。 ・ID・パスワードにより操作者を担当職員に限定する。 ・受信データを速やかに印字し、端末内のデータは削除する。 ・印字した電子メールの原稿は、業務終了後速やかに処分する。 ・嘱託職員及び会計年度任用職員は、管理責任者の許可を受け、職員の補助者として端末操作を行う。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目	1 2	2 4	
1 氏 名	1 3	2 5	
2 住 所	1 4	2 6	
3 電話番号	1 5	2 7	
4 電子メールアドレス	1 6	2 8	
5	1 7	2 9	
6	1 8	3 0	
7	1 9	3 1	
8	2 0	3 2	
9	2 1	3 3	
1 0	2 2	3 4	
1 1	2 3	3 5	
備 考			

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市教育委員会
教育長 坂 本 修 一

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1、「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」業務の業務登録について
- 2、「図書館施設再編」業務の業務登録について

添付書類

- ・個人情報登録業務名設定票
- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報目的外利用登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票
- ・個人情報外部委託等登録票

個人情報登録業務名設定票

部課名

生涯學習部圖書館

[illegible]

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査		部 課 名 生涯学習部図書館	
		管理責任者 生涯学習部図書館長	
		登録年月日	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☐ 本人等 ☐ 本人等以外 ☒ 目的外利用		
記録廃棄の時期 1年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 生涯学習及び図書館に関する課題を把握し、今後の施策に反映させるため、市民にアンケートを行う。	市民部市民課及び各市民センター	住民基本台帳	
対象となる個人の範囲 アンケート調査対象者			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
本人等への明示の方法 文書			
記録の保管方法 1. 文書、電子媒体 2. キャビネット			
保管上の留意点 キャビネットに施錠			
備 考	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☐ その他		

(第1号様式2)

業務の名称 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査

部 課 名 生涯学習部図書館

個人情報
報
記
録
の
項
目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
④ 性別		4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
6 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
2 地位		2 勤務成績	
3 学歴		3 各種試験成績	
4 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 住民基本台帳		部 課 名 市民部市民課及び各市民センター
		管理責任者 市民部市民課長及び各市民センター長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 生涯学習部図書館	利用・提供の方法 1 関 覧 ② 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（電子媒体） 4 その他
	業務の名称 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査	
	管理責任者 生涯学習部図書館長	利用・提供の条件 利用目的以外の使用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 アンケート調査対象者リストを作成するため。		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目		
1 2		2 4
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 性別	1 5	2 7
4 生年月日	1 6	2 8
5	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第 1 2 号様式)

個人情報外部委託等登録票

業務の名称 生涯学習及び図書館に関する市民意識調査		部 課 名 生涯学習部図書館
		管理責任者 生涯学習部図書館長
		登録年月日
		委託等の条件
委 指 託 定 先 管 又 理 は 者	名称及び所在地 市民意識調査業務受託業者	① 秘密の保持
	代 表 者 代表取締役	② 第三者への提供の禁止
	管理責任者 代表取締役	③ 指示目的以外の使用の禁止
委託等の内容 調査票の作成及び封入、宛名シール貼り、データ集計及び分析、報告書作成		④ 事故発生時の報告
委託等の理由 業務効率化のため		⑤ 再委託の禁止
委託等の期間 通年		⑥ 複写及び複製の禁止
		⑦ 情報の管理方法の指定
		⑧ 職員による立入り調査
		9 その他
委託等に係る保有個人情報の項目		
1 2 2 4		
1 氏名 1 3 2 5		
2 住所 1 4 2 6		
3 1 5 2 7		
4 1 6 2 8		
5 1 7 2 9		
6 1 8 3 0		
7 1 9 3 1		
8 2 0 3 2		
9 2 1 3 3		
1 0 2 2 3 4		
1 1 2 3 3 5		
備 考		

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 図書館施設再編		部 課 名 生涯学習部図書館
		管理責任者 生涯学習部図書館長
		登録年月日
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☒ 目的外利用	
記録廃棄の時期 10年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）	
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称
業務の目的 図書館施設再編に向けた検討を進めるために、地域住民及び関係する施設、企業、団体へのヒアリングならびに各種取組みの案内や協力を依頼する。	市民部市民協働推進課	町内会・自治会
	地域福祉部福祉総務課	民生委員
	子ども生活部児童青少年課	青少年育成、青少年委員活動
対象となる個人の範囲 1. 再編対象図書館周辺の住民 2. 再編対象図書館周辺の町内会・自治会等の代表者及び役員 3. 再編対象図書館に関係する施設、企業、団体の代表者及び職員 4. 各種取組みへの参加者及び参加希望者 5. 民生委員 6. 青少年健全育成地区委員 7. 青少年委員		
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）	
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容
	町内会・自治会	参加者
本人等への明示の方法 口頭または文書	関係する施設、企業、団体	参加者
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②キャビネット		
保管上の留意点 キャビネットに施錠		
備 考 本人等以外からの収集の際の通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☒ その他 各種取組に参加する人を推薦してもらうため	

(第1号様式2)

業務の名称 図書館施設再編

生涯学習部図書館

個人情報
記入の項目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号		2 支持政党	
③ 住所		3 宗教	
4 性別		4 趣味・嗜好	
5 生年月日		⑤ 意見	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
8 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
10 親族関係		10	
11 家庭環境等		11	
⑫ 電子メールアドレス		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
① 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
② 地位		2 勤務成績	
③ 学歴		3 各種試験成績	
④ 各種団体加入		4 各種資格	
5 賞罰		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 町内会・自治会		部 課 名 市民部市民協働推進課
		管理責任者 市民部市民協働推進課長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 生涯学習部図書館	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（庁内ネットワーク） 4 その他
	業務の名称 図書館施設再編	
	管理責任者 生涯学習部図書館長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 ヒアリング、各種取組みへの参加、協力を依頼するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目 1 2 2 4		
1 氏名 1 3 2 5		
2 住所 1 4 2 6		
3 電話番号 1 5 2 7		
4 電子メールアドレス 1 6 2 8		
5 地位 1 7 2 9		
6 各種団体加入 1 8 3 0		
7 1 9 3 1		
8 2 0 3 2		
9 2 1 3 3		
1 0 2 2 3 4		
1 1 2 3 3 5		
備 考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 民生委員		部 課 名 地域福祉部福祉総務課
		管理責任者 地域福祉部福祉総務課長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 生涯学習部図書館	利用・提供の方法 1 関 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（庁内ネットワーク） 4 その他
	業務の名称 図書館施設再編	
	管理責任者 生涯学習部図書館長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 ヒアリング、各種取組みへの参加、協力を依頼するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目 1 2 2 4		
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 電話番号	1 5	2 7
4 電子メールアドレス	1 6	2 8
5 各種団体加入	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 青少年委員活動		部 課 名 子ども生活部児童青少年課
		管理責任者 子ども生活部児童青少年課長
		登録年月日
区 分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時
利用・提供先	名 称 生涯学習部図書館	利用・提供の方法 1 閲 覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（庁内ネットワーク） 4 その他
	業務の名称 図書館施設再編	
	管理責任者 生涯学習部図書館長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止します。
利用・提供の目的又は理由 青少年委員に対して、ヒアリング、各種取組みへの参加、協力を依頼するため		
利用・提供の法令等の根拠 なし		
利用・提供に係る個人情報の項目 1 2 2 4		
1 氏名	1 3	2 5
2 住所	1 4	2 6
3 電話番号	1 5	2 7
4 地位	1 6	2 8
5 各種団体加入	1 7	2 9
6	1 8	3 0
7	1 9	3 1
8	2 0	3 2
9	2 1	3 3
1 0	2 2	3 4
1 1	2 3	3 5
備 考 外部提供の際、本人等への通知・同意は省略とします。		

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

業務の名称 図書館施設再編		部 課 名 生涯学習部図書館	
		管理責任者 生涯学習部図書館長	
		登録年月日	
システムの名称 電子メール			
コンピュータ処理等の目的 ①各種取組みを行うための関係者との連絡調整 ②各種取組みへの参加受付			
コンピュータ処理等の条件 端末の操作者を限定する スクリーンセーバーを使用する 印字した電子メールの原稿は、業務終了後速やかに処分する 会計年度職員は管理責任者の許可を受け、職員の補助者として端末操作を行う			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目			
1 2		2 4	
1 氏名	1 3	2 5	
2 住所	1 4	2 6	
3 電話番号	1 5	2 7	
4 電子メールアドレス	1 6	2 8	
5 意見	1 7	2 9	
6 職業	1 8	3 0	
7 地位	1 9	3 1	
8 各種団体加入	2 0	3 2	
9	2 1	3 3	
1 0	2 2	3 4	
1 1	2 3	3 5	
備 考 2, 3はコンピュータ処理等の目的の②のみ使用する。			

(第5号様式)

個人情報

目的外利用・外部提供登録票

業務の名称 町内会・自治会		管理責任者 市民部市民協働推進課長	
		登録年月日	
区分 ☒ 目的外利用 ☐ 外部提供		利用・提供の期間 随時	
利用・提供先	名称 生涯学習部図書館	利用・提供の方法 1 閲覧 2 文書による通知、複写 ③ コンピュータ処理等（庁内ネットワーク） 4 その他	
	業務の名称 図書館施設再編		
	管理責任者 生涯学習部図書館長	利用・提供の条件 利用目的外の利用を禁止します。	
利用・提供の目的又は理由 ヒアリング、各種取組みへの参加、協力を依頼するため			
利用・提供の法令等の根拠 なし			
利用・提供に係る個人情報の項目			
1 2		2 4	
1 氏名（会長、回覧物送付先のみ）	1 3	2 5	
2 住所（会長、回覧物送付先のみ）	1 4	2 6	
3 電話番号（会長、回覧物送付先のみ）	1 5	2 7	
4 電子メールアドレス（会長、回覧物送付先のみ）	1 6	2 8	
5 地位（会長、回覧物送付先のみ）	1 7	2 9	
6 各種団体加入（会長、回覧物送付先のみ）	1 8	3 0	
7	1 9	3 1	
8	2 0	3 2	
9	2 1	3 3	
1 0	2 2	3 4	
1 1	2 3	3 5	
備考 目的外利用の際、本人等への通知・同意は省略とします。			

町田市情報公開・個人情報保護
運営審議会会長 川 野 秀 之 様

町田市長 石 阪 丈 一

町田市教育委員会教育長
坂 本 修 一

町田市選挙管理委員会委員長
篠 崎 愛 治

町田市代表監査委員
小 泉 めぐみ

町田市農業委員会会長
吉 川 庄 衛

町田市固定資産評価審査委員会委員長
草 薙 一 郎

町田市病院事業管理者
金 崎 章

町田市議会議長
戸 塚 正 人

個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

個人情報保護条例の規定に基づき、下記のことを諮問いたしますのでご審議のほど
よろしく願いいたします。

記

「東日本大震災避難者支援」業務における個人情報業務登録票の変更及びコンピュー
タ処理等について

※変更の理由

ウクライナ避難民の受け入れを行うにあたり、避難民の情報を入手するため

「_____」は削除、「_____」は追加

添付書類

- ・個人情報業務登録票
- ・個人情報コンピュータ処理等登録票

(第1号様式1)

個人情報業務登録票

業務の名称 東日本大震災災害等避難者支援		部 課 名 各課共通	
		管理責任者 各課長	
		登録年月日 2011. 5. 16	
収 集 の 時 期 ☐ 定期 ☒ 随時	収集の方法 ☒ 本人等 ☒ 本人等以外 ☐ 目的外利用		
記録廃棄の時期 1年	◆ 他の業務からの収集（目的外利用）		
業務廃止の時期	部 課 名	業 務 の 名 称	
業務の目的 東日本大震災災害等で被災し、市内に避難してこられた方々に対し、①見舞金等の各種給付の連絡、②国民健康保険証の再発行③税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知などが届く環境を整えることにより支援を行う適切な支援を行うことができる環境を整える。			
対象となる個人の範囲 ・ 東日本大震災災害等で被災し、市内に避難してこられた被災者 ・ 被災避難者を受け入れている市民			
	◆ 他機関等からの収集（本人等以外収集）		
	機 関 名 等	業務の名称又は収集内容	
	避難先代表者	避難先情報	
本人等への明示の方法 ①口頭 ②文書	国	避難者情報	
	東京都	避難者情報	
記録の保管方法 ①文書、電子媒体 ②書庫・ロッカー			
保管上の留意点 書庫・ロッカーに施錠			
備 考 本人等以外から収集の際、通知は省略とします。	本人等以外収集の根拠 ☐ 法令 ☐ 緊急 ☐ 公知 ☒ その他		
	避難先を避難元自治体に通知し、災害等の被災避難者支援の各種情報を入手するため。		

(第1号様式2)

業務の名称 東日本大震災災害等避難者支援

部 課 名 各課共通

個人情報
記入の項目

(1) 基本的項目		(2) 思想・信条等に関する項目	
① 氏名	☆収集の目的	1 主義・主張	☆収集の目的
2 個人番号	被災避難者の避難先情報	2 支持政党	
③ 住所	報を明らかにするため	3 宗教	
④ 性別	収集	4 趣味・嗜好	
⑤ 生年月日		5	
⑥ 電話番号		6	
7 本籍		7	
⑧ 国籍		8	
9 世帯主との続柄		9	
⑩ 親族関係		10	
⑪ 家庭環境等		11	
⑫ 在留資格		12	
⑬ 保証人		13	
14		14	
15		15	
(3) 社会的地位等に関する項目		(4) 成績・資格等に関する項目	
1 職業・職歴	☆収集の目的	1 学業成績	☆収集の目的
② 地位	②は行政機関から世帯	2 勤務成績	
3 学歴	等を代表して連絡を受	3 各種試験成績	
4 各種団体加入	ける代表者を確認する	4 各種資格	
5 賞罰	ため収集	5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
(5) 財産・収入に関する項目		(6) 心身等に関する項目	
1 収入状況	☆収集の目的	1 健康状況	☆収集の目的
2 財産状況		2 病歴	
3 納税額等		3 障がいの状況	
4 取引状況		4 容姿	
5 公的扶助の受給		5	
6 各種貸付金		6	
7 住居の間取り・図面		7	
8 金融機関名		8	
9 口座番号		9	
⑩ 被災		10	
11		11	
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	

(第6号様式)

個人情報コンピュータ処理等登録票

		部 課 名 各課共通	
業務の名称 災害等避難者支援		管理責任者 各課長	
		登録年月日	
システムの名称 電子メール			
コンピュータ処理等の目的 国や東京都から避難者の情報を受け取るため。			
コンピュータ処理等の条件 ・ 端末の操作者を限定する ・ スクリーンセーバーを使用する ・ 受信データを速やかに印字し、端末内のデータは削除する。 ・ 印字した電子メールの原稿は、業務終了後速やかに処分する。			
コンピュータ処理等をする 個人情報の項目		1 2	2 4
1 氏名		1 3	2 5
2 住所		1 4	2 6
3 性別		1 5	2 7
4 生年月日		1 6	2 8
5 電話番号		1 7	2 9
6 国籍		1 8	3 0
7 親族関係		1 9	3 1
8 家庭環境等		2 0	3 2
9 保証人		2 1	3 3
1 0 被災		2 2	3 4
1 1		2 3	3 5
備 考			

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

資 料

16－1

1 開示決定等の期限について

		現行の市条例	法改正後	説明
個人情報の開示	決定期限	14日	14日	・ 改正法では30日とされているが、現行の市条例の水準を維持
	延期決定	46日 (計60日)	30日 (計44日)	・ 「14日」を維持すると延期決定の期限が短くなるが、大量請求等には「期限の特例」で対応可能と考える
	大量請求の場合	特に規定なし	開示期限等の特例（法84条）を適用	（2ページ参照）
情報公開	決定期限	14日	14日	・ 現行「町田市情報公開条例」の水準を維持
	延期決定	46日 (計60日)	30日 (計44日)	・ 延期の決定期限は個人情報の開示と合わせ、30日とする ・ 延期の期限が短くなるが、大量請求等には「期限の特例」で対応可能と考える
	大量請求の場合	特に規定なし	開示期限等の特例（法84条）と同様の規定を追加	

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

1 開示決定等の期限について（補足：改正個人情報保護法）

（開示決定等の期限）

第83条 開示決定等は、開示請求があった日から30日以内にしなければならない。ただし、第77条第3項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長等は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を30日以内に限り延長することができる。（以下略）

（開示決定等の期限の特例）

第84条 開示請求に係る保有個人情報著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定に関わらず、行政機関の長等は、開示請求に係る保有個人情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの保有個人情報については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。（以下略）

個人情報保護法の改正に伴う町田市の対応（案）

2 情報公開・個人情報保護運営審議会について（検討の論点）

委員構成

- 現在は、学識委員5人・市民委員10人（うち団体推薦8人、公募2人）の計15人
- 2023年4月以降は、総数5～7人の規模を想定
 - 参考：多摩26市の審議会委員の構成
- 審議会への「諮問」については「個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるとき」に限定される
 - 地域の実情を反映させ透明性を確保する観点から、市民委員も含めた構成にすることが望ましいのでは
 - 学識委員の比率を高くすることが望ましいのでは

役割

- 「個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるとき」に諮問に応じ、答申
- 個人情報の収集等について（個別の諮問は許容されないが）、一括報告という形はあり得るのでは
- 情報公開・個人情報保護に関する年次報告

多摩26市の審議会委員の構成

		学識等※	団体推薦	公募市民	合計
1	八王子市	9	3	1	13
2	立川市	4	1	0	5
3	武蔵野市	5	0	3	8
4	三鷹市	7	5	5	17
5	青梅市	4	0	4	8
6	府中市	4	3	3	10
7	昭島市	5	0	4	9
8	調布市	5	0	1	6
9	町田市	5	8	2	15
10	小金井市	5	2	5	12
11	小平市	4	0	3	7
12	日野市	6	0	2	8
13	東村山市	4	0	3	7
14	国分寺市	10	0	2	13
15	国立市	5	0	0	5
16	福生市	3	0	2	5
17	狛江市	2	0	3	5
18	東大和市	4	0	4	8
19	清瀬市	3	1	1	5
20	東久留米市	5	0	0	5
21	武蔵村山市	5	0	5	10
22	多摩市	4	0	3	7
23	稲城市	3	0	2	5
24	羽村市	4	0	2	6
25	あきる野市	4	0	2	6
26	西東京市	5	0	1	6

※元市・都職員、元学校長、システム関連業務の経験者なども含まれる。